

目次 CONTENTS

- 3 はぐくむ委員会の取組み
- 4 特集 安全な社会の実現に向けて
- 6 情報ワイド
 - ▶ 印鑑登録証明書の取得について
 - ▶ マイナンバーカード
 - ▶ ごみの分別についてお願い
 - ▶ 算数教室・科学教室 など
- 9 情報ひろば
- 16 タウン情報
- 17 子育てぱーく
- 18 本のひろば
- 19 健康カレンダー
- 20 フォトトピックス

今月の表紙



「真土万葉保存会」の皆さんが整備活動を進めている真土万葉の里で撮影した菜の花畑と親子です。

今月号に掲載の催しなどは新型コロナウイルス感染症の影響により中止または延期となる場合があります。催しの詳細は、市ホームページなどをご確認ください。

今月のかけ橋人

はぐくむ **×** 橋本人



市民のための条例づくり
はぐくむ委員会委員の皆さん

県内で初めて市民のための条例がつけられると知り、条例づくりに参加しました。このことをきっかけに、橋本市の現状や未来について興味を持つようになり、2年間かけて私たち市民のための「はぐくむ条例」をつくりました。今後は「はぐくむ委員会」として、また、一人の市民として、一人でも多くの人に関心や興味を持ってもらえるようなきっかけ作りや、周知活動に取組みたいと思います。委員会のメンバーは真面目に楽しく活動しています。少しでも興味があれば気軽にお問い合わせください。



市民と行政の協働で元気なまちへ！

～はぐくむ委員会の取組み～



市では、「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例（はぐくむ条例）」の検証や見直しを行う「橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会（はぐくむ委員会）」を設置し、協働のまちづくりの推進に取り組んでいます。【政策企画課】

「はぐくむ条例」と「はぐくむ委員会」

はぐくむ条例は、市民の皆さんや行政などの、まちづくりの多様な担い手が同じ方向を向いて、それぞれの役割のもとで互いに協力し合う「協働のまちづくり」をより一層進めるための旗印となるものです。この条例は、まちづくりを進める上での基本となるものです。そのため、形だけのものになっていないかどうか、橋本市のまちづくりの推進に本当にふさわしいものかどうかを検証する必要があります。そこで、必要に応じて見直しながら、実効性のある条例となるよう育んでいくため、市民や各種団体などで構成する「はぐくむ委員会」を設置しています。はぐくむ条例の基本原則である、情報共有・市民参画・協働のまちづくりについて、より推進するためにはどのような取組みが必要か、それぞれの立場から意見を出し合い、検証を進めています。

令和元年度の委員会活動

昨年11月の「すこやか橋本 まなびの日」にはぐくむ委員会のブースを出展し、はぐくむ条例について説明を行いました。また、橋本市にどんなまちになってほしいかについてアンケートを行い、来場者の皆さんから広くご意見をいただきました。いただいた意見を参考にしながら、令和2年度は情報共有・市民参画・協働のまちづくりについてさらに検証を進め、はぐくむ委員会としての提案を作成する予定です。

「はぐくむ条例を知ろう！」

はぐくむ委員会の開催については市ホームページなどで随時お知らせしています。委員会は、傍聴することができ、会議録や会議に使用した資料なども市ホームページで閲覧することができます。

「はぐくむサポーター」として登録していただくと、メールで会議の開催などをお知らせします。ぜひご登録ください。

また、はぐくむ条例についてもっと知りたい人のために、「はぐくむ条例出前講座」も実施しています。詳細や申込方法につきましては、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ

政策企画課 ☎033-77117



はぐくむ条例出前講座への申し込み



はぐくむサポーターへの登録